

令和2年度事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人Reach Alternatives

1 事業の成果

東部アフリカおよび中東において、人材育成・能力強化を通じた紛争及びテロの予防、ジェンダー支援、共存促進の取り組みを強化すると同時に、地域間のノウハウの共有を進めた。また、国内外での活動の認知向上および啓発を進めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p>	<p>『ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業(第三期)』</p> <p>ケニア共和国の首都ナイロビ市イースリー・スラムにおける3年目の事業である。暴力的過激化の根本原因の解決にコミュニティ自身が取り組むことが可能となるよう、若者を主体とした必要な人材の育成と仕組みづくりの強化を行った。第一に、過激化予備軍の若者が抱える問題を悪化する前に解決するとともに、暴力や虐待を受けた被害者に心のケアを提供するコミュニティ主体の心理社会的サポートを実施した。第二に、</p>	<p>2020年3月 ～ 2021年5月</p>	<p>ケニア共和国</p>	<p>11人</p>	<p>心理社会的コミュニティワーカー:30人、カウンセリングを受けた人数:556人、暴力的過激化予防に関する研修の参加者数:90人、「暴力的過激化予防のコミュニティ行動計画」の配布先イース</p>	

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
(7) 紛争予防・平和構築に資するためのイベント等を実施すること。	若者自身がコミュニティで暴力的過激化を予防するために必要な方法を考え、必要な啓発や活動を実行するための能力強化を行い、コミュニティでの啓発など具体的な活動を若者主体で実施した。第三に、経済的な理由による暴力的過激派への参加を予防するため、若者に対する就業能力向上およびキャリア構築のための支援を行った。				リー地区の住民： 1,800人、若者の暴力的過激化のための啓発イベントへの参加者数：800人以上、就業セミナーの参加人数：373人、キャリア構築セミナーの参加人数：367人 (計4,016人)	

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。</p> <p>(6) 国内外で紛争予防・平和構築に関する会議を実施すること。</p>	<p>『平和と安全のための海洋安全保障および災害管理のための能力開発』</p> <p>本事業は国連開発計画（UNDP）を通じて、東部アフリカ諸国の平和支援に従事する軍人・警察官・文民要員を育成するケニアの国際平和支援訓練センター（IPSTC）とともに、研修カリキュラムの立案及び研修実施を行う専門家を派遣することを目的としている。2020年度は、海洋安全保障および災害管理について日本含めたREALsおよび外部専門家の派遣を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初想定していた日本からの講師派遣は見合わせ、ケニア国内の専門家を派遣する形で研修立案・実施に貢献した。</p>	<p>2020年4月 ～ 2021年3月</p>	<p>ケニア 共和国</p>	<p>1人</p>	<p>0人</p>	
	<p>ケニア事業計</p>					<p>57,188</p>

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【「南スーダンの国内避難民に向けた新型コロナウイルス感染予防のためのNFI配布と啓発事業」】</p> <p>南スーダン各地から首都ジュバ・マンガテン避難民サイトに逃れてきた国内避難民(IDP)を対象に、水や、新型コロナウイルス感染症対策として石鹼や消毒液・マスクといった衛生物資を配布し、衛生環境の管理に関する研修を実施した。</p>	<p>2020年3月～2020年8月</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>7人</p>	<p>国内避難民住民 2,300世帯</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【国内避難民対象の井戸・トイレの修復】</p> <p>栗田工業株式会社様のご寄付をもとに、使用できなくなっていたトイレ・シャワー・井戸を修復し、コミュニティ内で自発的に衛生環境の管理・改善を実施できるよう、選抜された住民代表者を対象に、水・衛生環境の管理に関する研修を実施した。</p>	<p>2020年4月～2021年3月</p>	<p>南スーダン共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>国内避難民キャンプ 住民 1,800人</p>	

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【中央エクアトリア州ジュバ市における害虫被害防止と農業支援事業】</p> <p>農家に向けたサバクトビバッタ含む害虫による被害の予防対策の知識・しくみの普及と、農家に対する食糧生産性向上支援を行った。</p>	<p>2020年 5月 ～ 2021年 1月</p>	<p>南スーダン 共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>農家・牧畜民・指導者など関係者 165人、コミュニティの農家 600世帯</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。</p> <p>(8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。</p>	<p>【中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプにおけるコミュニティベースの保護事業】</p> <p>コミュニティ全体でのレジリエンス強化を通して、表面化しにくい暴力や紛争のリスク軽減や治安回復を図る。コミュニティの指導者やユースリーダーを中心としたコミュニティ・フォーカルパーソンを選定し、争い、ジェンダーに基づく暴力、家庭内暴力などが発生する際の予兆を住民参加型で特定し、研修を受けた人材が定期的にコミュニティを巡回しながら暴力・紛争およびその予兆を把握し未然に予防できるよう育成した。</p>	<p>2020年 12月 ～ 2021年 10月 (継続中)</p>	<p>南スーダン 共和国 ジュバ</p>	<p>8人</p>	<p>国内避難民キャンプ 住民1,295人</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【南スーダンの首都ジュバ市のマンガテン国内避難民キャンプにおけるトイレ・入浴施設の修復事業】</p> <p>国内避難民キャンプにトイレ、シャワールーム、手洗い場を設置し、衛生啓発を行った。</p>	<p>2019年6月 ～ 7月</p>	<p>南スーダン共和国</p>	<p>13人</p>	<p>国内避難民11,000人</p>	
	<p>南スーダン事業計</p>					<p>53,881</p>
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民への情報提供・個別支援事業(第3期)】</p> <p>シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、心理社会的ケア、権利・法律セミナー、GBV予防啓発活動の支援を実施した。</p>	<p>2020年3月 ～ 2020年8月</p>	<p>トルコ共和国</p>	<p>4人</p>	<p>シリア・イラク難民 3,294人</p>	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民への情報提供・個別支援事業(第4期)】</p> <p>シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、心理社会的ケア、トルコ語通訳、権利・法律セミナー、GBV予防啓発活動、支援を実施した。</p>	<p>2020年10月～2021年3月 継続中</p>	<p>トルコ共和国</p>	<p>4人</p>	<p>シリア・イラク難民 2,324人</p>	
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p> <p>(3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。</p> <p>(7) 紛争予防・平和構築に資するためのイベント等を実施すること。</p>	<p>【シリアおよびトルコの女性市民団体へのジェンダーに基づく暴力(GBV)に関する能力強化事業】</p> <p>トルコ、シリアにて難民、国内避難民、女性、子どもへの支援を行う現地の女性団体など4団体を対象に、直面している課題の聞き取り調査を行い、その調査結果に基づき研修教材を策定した。また同4団体に対しGBVに関する4日間の実践的な能力強化研修をオンラインで実施した。</p>	<p>2020年12月～2021年3月</p>	<p>トルコ共和国</p>	<p>4人</p>	<p>トルコ、シリアにて難民、女性、子どもへの支援を行う現地の女性団体4団体25人</p>	

事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【トルコ地震被災者支援】</p> <p>2020年10月30日にトルコ西部イズミル県沖で発生した地震の被災者に対し、140トルコリラ（約20ドル）のプリペイド式カードの配布を行った。</p>	2020年 12月 ～ 2021年3 月	トルコ 共和国	3人	シリア難民およびトルコ人世帯 135世帯（652人）	
	トルコ事業計					27,164
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【シリア共和国北部における脆弱性の高い国内避難民・住民へのNFI配布事業】</p> <p>越冬支援NFI配布を実施した。</p>	2019/8 ～ 2020/3	シリア共和 国	4人	シリア国内避難民 14,285人	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
<p>(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。</p> <p>(2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。</p>	<p>【シリア共和国北西部における脆弱性の高い国内避難民へのNFI配布事業】</p> <p>NFI配布を実施する。</p>	2020/3 ～ 継続中	シリア共和国	4人	シリア国内避難民約2,250人	31,448
<p>(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。</p>	学校、企業、自治体で講演等を通じた広報事業	2020年4月 ～ 2021年3月	日本	4人	講演受講者約1,500人	3,441
<p>(5) 紛争予防・平和構築に関して、広く内外の世論の理解や支持を得られるように、出版、啓蒙、広報等の活動をおこなうこと。</p>	テロ予防・異文化対応・紛争予防に関するセミナー・啓発活動	2020年4月 ～ 2021年3月	日本	1人	セミナー参加者約1,400人	
	国内事業計			5人		3,441
	事業費合計					173,122

令和2年度(2020年度)活動計算書

- ・ 活動計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 計算書類に対する注記
- ・ 財産目録
- ・ 監事監査報告書
- ・ 独立監査法人の監査報告書

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

2020年度 活動計算書

自:2020年4月1日 至:2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
I 経常収益			
1 受取会費			
受取賛助会費	1,160,000		1,160,000
受取支持会費	640,000		640,000
受取一般会費	736,000		736,000
受取会費計	2,536,000	0	2,536,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	12,165,213		12,165,213
書損じハガキ	0		0
現物寄付評価益			0
受取寄附金計	12,165,213	0	12,165,213
3 受取助成金等			
受取補助金	160,955,997		160,955,997
受取助成金	0		0
受取助成金等計	160,955,997	0	160,955,997
4 収益事業			
請負業		3,894,800	3,894,800
物品販売業		0	0
収益事業計	0	3,894,800	3,894,800
5 その他収益			
受取利息	448		448
為替益	894,847		894,847
その他収益	2,497,906	680,817	3,178,723
その他収益計	3,393,201	680,817	4,074,018
経常収益計	179,050,411	4,575,617	183,626,028
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 直接事業費			
直接事業費	66,432,174		66,432,174
直接事業費計	66,432,174	0	66,432,174
(2) 人件費			
役員報酬	2,834,707	0	2,834,707
職員人件費	54,126,644	2,008,502	56,135,146
法定福利費	4,685,357	272,509	4,957,866
福利厚生費	72,594	0	72,594
人件費計	61,719,302	2,281,011	64,000,313
(3) その他経費			
教育研修費	10,312	3,437	13,749
会議費	68,702	264	68,966
旅費交通費	9,631,410	10,693	9,642,103
通信費	2,411,954	93,439	2,505,393
修繕維持費	101,850	3,364	105,214
備品消耗品費	101,475	16,791	118,266
事務用品費	3,898,148	244,300	4,142,448
水道光熱費	475,302	51,179	526,481
印刷費	446,888	15,751	462,639
新聞図書費	94,094	0	94,094
諸会費	659,425	97,095	756,520
支払・銀行手数料	1,048,053	15,614	1,063,667
地代家賃	9,831,015	467,973	10,298,988
保険料	3,007,111	0	3,007,111
安全対策費	229,044	0	229,044
租税公課	62,666	1,658	64,324
減価償却費	0	0	0
支払報酬	6,789,829	129,950	6,919,779
雑費	869,555	8,200	877,755
為替差損益	1,792,919	0	1,792,919
その他経費計	41,529,752	1,159,708	42,689,460
事業費計	169,681,228	3,440,719	173,121,947

2020年度 活動計算書

自:2020年4月1日 至:2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	709,194	18,599	727,793
職員人件費	3,108,516	81,521	3,190,037
法定福利費	472,277	12,385	484,662
福利厚生費	0	0	0
人件費計	4,289,987	112,505	4,402,492
(2) その他経費			
教育研修費	8,222	216	8,438
会議費	1,040	27	1,067
旅費交通費	42,122	1,105	43,227
通信費	70,989	1,862	72,851
修繕維持費	3,279	86	3,365
備品消耗品費	13,695	359	14,054
事務用品費	282,075	7,397	289,472
水道光熱費	△ 101,496	△ 2,662	△ 104,158
印刷費	17,425	457	17,882
新聞図書費	6,420	168	6,588
諸会費	94,614	2,481	97,095
支払・銀行手数料	418,531	10,976	429,507
地代家賃	△ 722,278	△ 18,942	△ 741,220
保険料	33,519	879	34,398
租税公課	1,471	39	1,510
支払報酬	1,322,190	34,675	1,356,865
雑費	1,820	48	1,868
減価償却費	96,897	2,541	99,438
為替差損	0	0	0
その他経費計	1,590,535	41,712	1,632,247
管理費計	5,880,522	154,217	6,034,739
経常費用計	175,561,750	3,594,936	179,156,686
当期経常増減額	3,488,661	980,681	4,469,342
III 経常外収益			
過年度損益修正益	2,573,405		2,573,405
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	753,133		753,133
V 税引前当期正味財産増減額	5,308,933	980,681	6,289,614
法人税、住民税及び事業税	0	289,200	289,200
VI 当期正味財産増減額	5,308,933	691,481	6,000,414
VII 前期繰越正味財産額	40,052,312	△ 6,263,159	33,789,153
VIII 次期繰越正味財産額	45,361,245	△ 5,571,678	39,789,567

2020年度 貸借対照表

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	129,047,079	
未収補助金	8,973,046	
未収入金	2,312,817	
前払費用	1,431,334	
仮払金	998,601	
流動資産合計		142,762,877
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
車両運搬具	1	
建物付属設備	925,742	
工具器具備品	359,722	
有形固定資産計	1,285,465	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産		
差入保証金	1,637,991	
投資その他の資産計	1,637,991	
固定資産合計		2,997,786
資産合計		145,760,663
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	62,902,125	
未払費用	719,022	
未払給与	581,939	
未払法人税等	289,200	
前受金	36,933,254	
預り金	373,177	
その他	5,000	
流動負債合計		101,803,717
1 固定負債		
退職給付引当金	4,167,379	
固定負債合計		4,167,379
負債合計		105,971,096
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	33,789,153	
当期正味財産増減額		6,000,414
正味財産合計		39,789,567
負債及び正味財産合計		145,760,663

2020年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は個別方法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	ケア 事業	南スーダン 事業	トルコ 事業	シリア 事業	国内 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	2,536,000	2,536,000
2. 受取寄附金	0	3,000,000	309,900	0	0	3,309,900	8,855,313	12,165,213
3. 受取助成金等	53,490,439	47,757,658	26,352,446	33,355,454	0	160,955,997	0	160,955,997
4. 収益事業	0	0	0	0	3,894,800	3,894,800	0	3,894,800
5. その他収益							4,074,018	4,074,018
経常収益計	53,490,439	50,757,658	26,662,346	33,355,454	3,894,800	168,160,697	15,465,331	183,626,028
II 経常費用								
(1) 直接事業費								
直接事業費	17,098,798	14,429,071	12,348,822	22,555,483	0	66,432,174	0	66,432,174
直接事業費計	17,098,798	14,429,071	12,348,822	22,555,483	0	66,432,174	0	66,432,174
(2) 人件費								
役員報酬	727,794	808,394	1,062,269	236,250	0	2,834,707	727,793	3,562,500
職員人件費	22,687,533	19,701,839	7,517,688	4,219,584	2,008,502	56,135,146	3,190,037	59,325,183
法定福利費	1,415,767	1,215,605	1,359,212	694,773	272,509	4,957,866	484,662	5,442,528
福利厚生費	49,200	6,875	7,169	9,350	0	72,594	0	72,594
人件費計	24,880,294	21,732,713	9,946,338	5,159,957	2,281,011	64,000,313	4,402,492	68,402,805
(3) その他経費								
教育研修費	6,875	0	0	3,437	3,437	13,749	8,438	22,187
会議費	68,702	0	0	0	264	68,966	1,067	70,033
旅費交通費	2,854,925	5,291,663	887,058	597,764	10,693	9,642,103	43,227	9,685,330
通信費	1,296,957	730,700	213,525	170,772	93,439	2,505,393	72,851	2,578,244
修繕維持費	27,532	61,717	6,728	5,873	3,364	105,214	3,365	108,579
消耗品費	47,268	40,605	7,192	6,410	16,791	118,266	14,054	132,320
事務用品費	2,264,079	962,478	429,743	241,848	244,300	4,142,448	289,472	4,431,920
水道光熱費	211,323	102,362	91,796	69,821	51,179	526,481	△ 104,158	422,323
印刷費	246,401	147,086	22,301	31,100	15,751	462,639	17,882	480,521
新聞図書費	88,652	5,442	0	0	0	94,094	6,588	100,682
諸会費	97,500	464,425	97,500	0	97,095	756,520	97,095	853,615
支払・銀行手数料	267,661	384,861	204,400	191,131	15,614	1,063,667	429,507	1,493,174
地代家賃	3,615,475	3,516,920	1,564,110	1,134,510	467,973	10,298,988	△ 741,220	9,557,768
保険料	1,420,940	904,516	424,607	257,048	0	3,007,111	34,398	3,041,509
安全対策費	17,010	212,034	0	0	0	229,044	0	229,044
租税公課	5,154	3,316	41,694	12,502	1,658	64,324	1,510	65,834
減価償却費	0	0	0	0	0	0	99,438	99,438
支払報酬	820,928	4,000,505	964,983	1,003,413	129,950	6,919,779	1,356,865	8,276,644
雑費	208,503	631,577	22,346	7,129	8,200	877,755	1,868	879,623
為替差損益	1,642,655	259,342	△ 109,078	0	0	1,792,919	0	1,792,919
その他経費計	15,208,540	17,719,549	4,868,905	3,732,758	1,159,708	42,689,460	1,632,247	44,321,707
経常費用計	57,187,632	53,881,333	27,164,065	31,448,198	3,440,719	173,121,947	6,034,739	179,156,686
当期経常増減額	△ 3,697,193	△ 3,123,675	△ 501,719	1,907,256	454,081	△ 4,961,250	9,430,592	4,469,342

2020年度 計算書類の注記

3. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は39,789,567円です。また、下記のように用途が特定されている期末残高は0円です。

したがって用途が制約されていない正味財産は39,789,567円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
N連イースリー (第3期)	0	49,665,439	49,665,439	0	補助金の総額は69,119,818円です。 当期受入額と前期受入額2,398,460円との差額17,055,919円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF南スーダン NFI配布事業	0	1,101,366	1,101,366	0	補助金の総額は1,115,292円です。 返還金は13,926円の見込みです。
JPFシリア NFI配布事業(第2期)	0	13,902,841	13,902,841	0	補助金の総額は14,395,831円です。 返還金は492,990円の見込みです。
JPFトルコ 個別支援事業(第3期)		7,328,949	7,328,949	0	補助金の総額は8,160,871円です。 返還金は779,177円の見込みです。
JPF南スーダン コロナ対策事業	0	15,426,241	15,426,241	0	補助金の総額は1,550,823円。 返還金は124,582円の見込みです。
JPF南スーダン 害虫被害対策事業	0	22,750,088	22,750,088	0	補助金の総額は29,948,187円です。 返還金は7,198,099円の見込みです。
JPFシリア WASH事業	0	19,452,613	19,452,613	0	補助金の総額は20,000,000円です。 返還金は547,387円の見込みです。
JPFトルコ 個別支援事業(第4期)		12,706,034	12,706,034	0	補助金の総額は20,000,000円です。 当期受入額との差額7,293,966円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF南スーダン 保護事業	0	8,479,963	8,479,963	0	補助金の総額は20,000,000円です。 当期受入額との差額11,520,037円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
南スーダン 2020年度雑事業	0	3,000,000	3,000,000	0	寄付金の総額は3,000,000円です。 返還金はありません。
トルコ 地震被災者支援事業	0	309,900	309,900	0	寄付金の総額は309,900円です。 返還金はありません。
UNWOMEN トルコ事業		6,318,363	6,318,363	0	補助金の総額は6,318,363円(US\$59,850.00)です。 返還金はない見込みです。
				0	
合計	0	160,441,797	160,441,797	0	

2020年度 計算書類の注記

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末帳簿価額	備考
有形固定資産						
車両運搬具	719,728			719,727	1	
建物付属設備	1,068,984			143,242	925,742	事務所内装費
工具器具備品	736,424			376,702	359,722	事務機・椅子・脇机
無形固定資産						
電話加入権	74,330				74,330	
投資その他の資産						
保証金						
東京本部	805,557				805,557	新事務所(2019年3月12日契約開始)
ケニア事務所	625,738				625,738	KES579,387.00
トルコ事務所	24,149				24,149	TRY1,129.00
トルコ職員宿舎	182,547				182,547	TRY8,726.00
合計	4,237,457	0	0	1,239,671	2,997,786	

5 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	計算書類に 計上された 金額	内、役員との 取引	内、近親者 及び支配法人 との取引
(活動計算書)			
事業費	1,166,660	1,166,660	0
経常外費用	300,000	300,000	0
活動計算書計	1,466,660	1,466,660	0
(貸借対照表)			
未払金	1,100,000	1,100,000	0
貸借対照表計	1,100,000	1,100,000	0

6 その他NPO法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
管理費の内、共通する経費は、事業地域国数に応じて按分しています。

2020年度 財産目録

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
小口現金	684,913	
普通預金		
三菱UFJ銀行	100,237,716	
ゆうちょ銀行	466,793	
スタンダードチャータード銀行	22,210,020	
エコ銀行	5,447,637	
	128,362,166	
未収補助金		
IPSTCケニア事業	3,985,560	
UNWOMENトルコ事業	4,987,486	
	8,973,046	
未収入金		
未収入金 ケニア	2,251,480	
未収入金 トルコ提携団体	61,337	
	2,312,817	
前払費用		
家賃	313,041	
保険料	1,000,000	
その他	118,293	
	1,431,334	
仮払金		
労働保険料概算払	398,601	
その他	600,000	
	998,601	
流動資産合計		142,762,877
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
車両運搬具	1	
建物付属設備	925,742	
工具器具備品	359,722	
有形固定資産計	1,285,465	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産計		
保証金 東京	805,557	
保証金 ケニア	625,738	
保証金 トルコ	206,696	
投資その他の資産計	1,637,991	
固定資産合計		2,997,786
資産合計		145,760,663
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
返還金 N連イースリーII	8,730,139	
返還金 JPF南スーダン民族融和(第4期)	10,568,658	
返還金 JPF南スーダン民族融和(第5期)	29,346,009	
返還金 JPF南スーダンNFI配布事業	13,926	
返還金 JPF南スーダンコロナ対策事業	124,582	
返還金 JPF南スーダン害虫被害対策事業	7,198,099	
返還金 JPFトルコ個別支援事業(第3期)	779,177	
返還金 JPFシリアNFI配布事業	1,180,000	
返還金 JPFシリアNFI配布事業(第2期)	492,990	
返還金 JPFシリアWASH事業	548,887	
事業関連費用	3,098,311	
本部関連費用	821,347	
	62,902,125	

2020年度 財産目録

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額		
未払費用 社会保険料	719,022		
未払給与 パート勤務職員4月分	581,939		
未払法人税等	289,200		
前受金			
N連イースリーIII	17,055,919		
JPF南スーダン保護事業	11,520,037		
JPFトルコ個別支援事業(第4期)	7,293,966		
事務所サブリース家賃(2021年度分)	1,063,332		
	36,933,254		
預り金			
社会保険料・税金等	347,122		
源泉税 ケニア	26,055		
	373,177		
その他 前受会費	5,000		
流 動 負 債 合 計		101,803,717	
1 固定負債			
退職給付引当金 南スーダン	4,167,379		
流 動 負 債 合 計		4,167,379	
負 債 合 計			105,971,096
正 味 財 産			39,789,567

令和2年度 年間役員名簿

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	セヤ ルミコ 瀬谷 ルミ子		R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日	R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日
理事	カガワ カズヒサ 小川 和久		R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	ウヰムラ タカ 植村 高雄		R02年 4月 1日 ～R03年 3月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	カガイ ツネオ 永井 恒男		R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	カドイ リョウ 中土井 僚		R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	ミヤタ サチ 宮下 幸子		R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	フカヤオ 袋 康雄		R03年 3月 31日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
理事	サケ ジュンイチ 佐藤 純一		R03年 3月 31日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
監事	シバタ ヒデタカ 柴田 秀孝		R02年 4月 1日 ～R03年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
			以下空白	年 月 日 ～ 年 月 日
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員のうち10人以上の者の名簿

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	桑原 邦嘉	[Redacted]
2	谷口 修	
3	木村 芳和	
4	村上 久乃	
5	小原 博之	
6	伊藤 和子	
7	甲斐 信好	
8	野村 滋	
9	田村 力	
10	西澤 純	
11	天野 源之	
12	以下省略	

監 査 報 告 書

2021年5月21日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives
理事長 瀬谷 ルミ子 様

監事 柴田 秀孝

A handwritten signature in black ink, reading '柴田秀孝' (Shigemasa Shibata), is written over a black rectangular redaction box.

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2021 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上

独立監査人の監査報告書

令和3年5月14日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

理事長 瀬谷 ルミ子 殿

港総合会計会計事務所

東京都中央区

公認会計士

瀬山 剛

監査意見

私は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表すなわち、活動計算書、貸借対照表並びに財産目録について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、すべての重要な点において、当該財務諸表の注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、特定非営利活動法人 Reach Alternatives から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－財務諸表等作成の基礎

財務諸表の注記に記載されているとおり、財務諸表等は、所轄庁へ提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は私の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財務諸表の注記に記載された会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、特定非営利活動法人 Reach Alternatives は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、財務諸表の注記に記載されているとおり、「NPO法人会計基準」の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

特定非営利活動法人 Reach Alternatives と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上